

平成29年度(2017年度)

動物実験に関する自己点検・評価報告書

常葉大学動物実験委員会

平成30年5月

はじめに

本報告書は、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省告示第71号平成18年6月1日)」(以下、「基本指針」という。)及び「常葉大学における動物実験に関する規程(平成25年4月1日施行)」(以下「規程」という。)に基づき、平成29年度における本学の動物実験等の実施に関して「基本指針」及び「規程」への適合性について、自己点検・評価を実施したものである。

常葉大学
学長 江藤 秀一

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学における動物実験に関する規程(平成25年4月1日施行)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合する「機関内規程」が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学 各種委員会等の運営に関する細則(平成25年4月1日施行)

常葉大学 動物実験委員会・分会 要綱(平成25年4月1日施行)

常葉大学における動物実験に関する規程(平成25年4月1日施行)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合する「動物実験委員会」が適正に設置されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学における動物実験に関する規程(平成25年4月1日施行)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験委員会において適切に行われている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成27年6月22日施行）

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合する「遺伝子組換え動物実験の実施体制」が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学における動物実験に関する規程(平成25年4月1日施行)

常葉大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成27年6月22日施行）

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書が提出され、承認されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

常葉大学 各種委員会等の運営に関する細則(平成25年4月1日施行)

常葉大学 動物実験委員会・分会 要綱(平成25年4月1日施行)

動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

おもにメール会議にて委員会を開催した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、結果報告書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験委員会において適切に実験計画書の審査・承認が行われた。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書

遺伝子組換え実験計画申請書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合した「動物実験」および「遺伝子組換え動物実験」が適正に行われている。

4)改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1)評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2)自己点検の対象とした資料

動物実験計画書

3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合した「飼養保管」が適正に行われている。

4)改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか?修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1)評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2)自己点検の対象とした資料

動物飼育実験室入退出記録

第一種圧力容器点検結果報告書 (富士キャンパス動物飼育実験室)

飼育施設内温湿度、外気温、露点温度記録データ (富士キャンパス動物飼育実験室)

3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に適合した「飼養保管施設」は適正に維持管理が実施されている。

4)改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1)評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

- 2)自己点検の対象とした資料
生物学実験実習書（富士キャンパス）
動物実験室利用新規登録申請書（浜松キャンパス）
動物実験室利用 登録更新願（浜松キャンパス）
公私立大学実験動物施設協議会主催の「実験動物管理者の教育訓練」修了証
- 3)評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
事前に動物実験責任者、動物実験室利用者（学生を含む）に対して、基礎的知識の習得のための教育訓練を実施している。
- 4)改善の方針、達成予定時期
該当なし。

7.自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

- 1)評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - 多くの改善すべき問題がある。
- 2)自己点検の対象とした資料
平成28年度動物実験に関する自己点検・評価報告書（常葉大学）
- 3)評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
自己点検・評価が継続的に実施されている。
- 4)改善の方針、達成予定時期
該当なし。

8.その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

1. 平成 29 年度動物実験が行われたのは、富士キャンパスおよび浜松キャンパスのみで、静岡瀬名キャンパス、静岡水落キャンパスでは、動物実験は行われなかった。
2. 平成 29 年度の動物実験計画書の承認件数は 24 件（継続 15 件、新規 9 件）だった。
3. 平成 29 年度の実験動物飼養総匹数は、ラット 365 匹（富士キャンパス 223 匹、浜松キャンパス 142 匹）、マウス 252 匹（富士キャンパス 130 匹、浜松キャンパス 122 匹）だった。
4. 飼養保管施設は、富士キャンパス 2 ヶ所（動物飼育実験室、化学準備室）、浜松キャンパスは 4 ヶ所（動物飼養保管施設 2 ヶ所、動物飼育室 2 ヶ所）であった。
5. 富士キャンパスの飼養保管施設、実験室の廃止届が平成 30 年 3 月 31 日に承認された。